

令和7年度 部局経営方針

部局名	市民環境部	部局長名	歌津 京子	令和7年4月1日 現在
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和7年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	82	一般会計	日向市ごみ処理基本計画 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項)
	(ほか兼務人)		特別会計	
	再任用職員	11	前年度繰越額(千円)	
	会計年度任用職員	41	一般会計	0
	任期付職員	8	特別会計	0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 市民環境部は、第3次日向市総合計画の将来像である「人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向」の実現を目指し、基本目標である「みんなで支え合い、いきいきと暮らせる健康長寿のまち」、「人と地球に優しく、安全で安心して生活ができる災害に強いまち」、「豊かな自然と調和し、快適で利便性の高いまち」づくりの推進を図りながら、中長期的な視点で各種施策に取り組むとともに「第3次日向市行政改革大綱」に定める実施項目の達成に向けた進捗管理を行います。</p> <p>【総合計画・まちづくりで大切にしたい考え方】</p> <p>(1) 人権尊重 ○ 全ての市民が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるよう社会保障制度の安定運営に努めます。</p> <p>(2) 市民協働・共創 ○ 市民や事業者等と協働・連携し、防犯や交通安全活動に取り組むとともに、生活安全対策を推進します。 ○ 市民や事業所等と協働・連携し、ごみの減量化等に取り組み、循環型社会の構築を目指します。</p> <p>(3) 地域力活用 ○ 市民や事業所等と協働・連携し、美しい自然の保全・保護活動に取り組み、持続可能な地域社会の実現を目指します。</p> <p>【総合計画・基本目標】</p> <p>Ⅱ 健康・福祉 みんなで支え合い、いきいきと暮らせる健康長寿のまち</p> <p>2-1 健康づくりの推進と社会保障制度の安定運営</p> <p>○ 関係機関と連携を図りながら、医療費抑制に向けた啓発活動に取り組みます。 ○ 財源確保のため、国民健康保険税の収納率向上を図ります。 ○ 後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の適正な運営に努めます。 ○ 国や日本年金機構と協力連携し、国民年金制度の適正な運営のため、国民年金に関する各種届出や相談対応、広報啓発に取り組みます。</p> <p>Ⅳ 生活環境 人と地球に優しく、安全で安心して生活できる災害に強いまち</p> <p>4-3 生活安全対策の推進</p> <p>○ 警察など関係機関や地域住民と連携し、地域防犯体制の充実を図るとともに、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識の啓発に努めます。 ○ 地域住民や警察などの関係機関等と連携し、市民の交通安全に対する意識の高揚を図ります。 ○ 海上保安署や消防などの関係機関と連携し、水難事故防止の啓発に努めます。 ○ 無料法律相談の実施など、関係機関と連携し、市民が抱える様々な困りごとの解決に向けた支援に取り組みます。 ○ 市営城山墓園の適正な管理に努めるとともに、多様な埋葬形態について検討します。</p>			

[様式1]②

令和7年度 部局経営方針

部局名	市民環境部	部局長名	歌津 京子	令和7年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>4-4 循環型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none">○ ごみの発生抑制と再利用の推進に取り組みます。○ ごみの適正処理の推進に取り組みます。○ 安全で適正な処理体制の構築に取り組みます。○ 再生可能エネルギーと省エネの推進に取り組みます。○ 自然環境の保全に取り組みます。○ 河川・海岸の保全に取り組みます。 <p>【行財政改革大綱に基づく行動計画】</p> <p>1-1 行政運営の効率化と適正化</p> <p>1 フロントヤード改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none">○ 行政手続のオンライン化の拡充や「書かないワンストップ窓口」の導入等に取り組むことで、窓口の利便性向上や業務効率化を図ります。 <p>2-1 歳入の確保と歳出の適正化</p> <p>1 債権管理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none">○ 庁内の定期的な情報共有の機会を設けるとともに、債権管理に関する職員研修の開催などを通じて、未収債権の圧縮と収納率の向上に取り組みます。			

【市民環境部】

様式1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	横断的な目標
主要施策	2 ゼロカーボンシティの実現
基本方針	▶ 二酸化炭素（CO ₂ ）排出量削減に向けて、ごみの減量化や省エネ・再エネ導入の普及啓発、市民バスなど地域公共交通の利用促進に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度
脱炭素化に向けた出前講座の実施回数	11回	20回
市内における二酸化炭素排出量	493,806 t-CO ₂	422,000 t-CO ₂

具体的な施策 横断2-3 二酸化炭素（CO₂）排出量の削減

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○市民や事業所に対して、ごみの減量化や省エネ・再エネ化に向けた普及啓発を行います。	環境政策課	ゼロカーボン推進事業	市民のゼロカーボンに対する意識や知識を向上させるため、周知・啓発の実施が必要です。	更なるごみの減量化や省エネ・再エネの導入や効果について、情報発信及び普及啓発に取り組みます。	①各事業所に対し省エネ・再エネの補助事業について情報提供を行います。 ②各地区や団体に対する出前講座を10回実施します。	①各事業所に対し省エネ・再エネの補助事業について情報提供を行います。 ②各地区や団体に対する出前講座を10回実施します。	計画どおり	7月に市職員を対象に開催した「分かりやすく学ぶ！地球温暖化防止対策」講座においては、初めての試みとして、市内企業にも案内し官民合同講座として開催しました。 また、ごみ分別出前講座やごみ減量化推進員研修会において、ゼロカーボンの取組や本市の状況を報告しました。	ゼロカーボンシティ実現に向けた情報発信・普及啓発については、市民や事業者の「理解・関心の格差」や「行動変容の難しさ」に課題があると感じています。引き続き、分かりやすい情報提供のあり方を検討しながら、環境イベント等の開催を通じて、市民や企業の意識と知識を高める周知・啓発が必要です。	維持
2	○各家庭から排出される二酸化炭素（CO ₂ ）を数値化できるシステムを構築し、削減に向けた意識の向上を図ります。	環境政策課	ゼロカーボン推進事業	家庭からの二酸化炭素排出量を削減するため、市民の削減意識の向上を図る必要があります。	包括連携協定を締結している（株）エスプールが無料で提供する「みんなの算定」アプリを活用し、市民や事業所が消費電力を入力することで二酸化炭素排出量を数値化し、排出量削減意識の啓発に取り組みます。	①市ホームページや公式LINE等で周知を行い、「みんなの算定」アプリへの登録・利用を促進し、登録者数の増加を図ります。 ②日向市職員や関係事業所に向けた登録案内に注力します。	①市民への周知を徹底し、年間を通してアプリ登録者数の増加を図ります。 ②（株）エスプールと登録・利用状況を共有し、検証を行います。	遅れ	市民や企業に対するゼロカーボンシティ実現に向けた情報発信・普及啓発のため、「みんなの算定」アプリの活用を図りました。情報入力などの操作が煩雑で使いづらいとの意見が多く、登録者数が伸び悩んでいるのが現状です。	低年齢層に向けて作成したゼロカーボン啓発動画の有効活用や市のごみ分別アプリの普及啓発、幅広い年齢層への環境学習の積極的な提供が必要です。環境に対する関心を高め、二酸化炭素の排出量を削減する意識の醸成のためにも継続した啓発活動に取り組む必要があります。	要改善

【市民環境部】

様式1-3 その他に取り組む重点事業

基本目標	Ⅱ 健康・福祉
施策	2-1 健康づくりの推進と社会保障制度の安定運営
施策の方向性	③社会保障制度の安定運営

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	国民健康保険制度の適正な運営	国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計	被保険者数は年々減少しており、また被保険者一人当たりの医療費は増加しています。こうした状況の中で、安定した事業運営を行うためには必要な財源を確保するとともに、医療費の抑制に取り組む必要があります。	国民健康保険税の収納率向上を図るため、納付方法の新たな拡大策として地方統一QRコード（e-L-QR）による納付を開始するとともに、引き続き、口座振替やコンビニ収納の推進や納税相談、催告、差押え等に取り組めます。また、医療費の抑制を図るため、医療機関の適正受診や適正服薬の訪問指導、ジェネリック医薬品の使用促進等に取り組めます。	①納税相談や差押えなどを継続するとともに、定期的に滞納者への一斉催告を行います。 ②e-L-QRによる納付を開始します。 ③重複・頻回受診や重複多剤服薬が見られる世帯を訪問し、状況の把握や指導等を行います。 ④保険加入時や差額の通知等において、ジェネリック医薬品の使用促進を図ります。	①継続して、納税相談、催告、差押えなどに取り組めます。 ②重複・頻回受診や重複多剤服薬が見られる世帯を訪問し、状況の把握や指導等を行います。 ③保険加入時や差額の通知等において、ジェネリック医薬品の使用促進を図ります。	計画どおり	国民健康保険税の収納率向上に対する取組としては、納税相談及び差押などを継続的に行い、滞納者への一斉催告を定期的実施しました。 また、令和7年度当初納付書から地方統一QRコードによる納付を開始しました。 重複・頻回受診や重複多剤服薬が見られる世帯に対して、訪問指導を積極的に実施し、医薬品の適正使用を推進しました。 また、健康増進課や高齢者あんしん課と連携し、特定健診未受診者対策や介護予防の一体的実施事業に取り組みました。さらに、保険加入時や差額通知の送付時に、ジェネリック医薬品に関する案内チラシを配布し、使用促進に向けた啓発を行いました。	維持

基本目標	Ⅳ 生活環境
施策	4-3 生活安全対策の推進
施策の方向性	①交通・地域安全対策の推進

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	市営城山墓園の適正管理	市民課	城山墓園事業特別会計	家族形態の変化等により、墓に対する考え方が多様化していることから、ニーズに添った埋葬形態を検討するとともに市営墓園を適正に管理運営する必要があります。	関係各課で構成する市営城山墓園運営方針検討委員会において審議した結果をもとに、市営墓園の運営基本方針を策定します。	市営城山墓園運営基本方針を策定します。	同方針を基に、次年度以降の事業推進に向け、関係各課と調整を図ります。	遅れ	「日向市営城山墓園運営方針検討委員会」において審議を重ね、令和7年11月に「日向市城山墓園基本方針」を策定しました。また、本方針に基づき、令和8年4月から管理料を導入します。	維持

【市民環境部】

様式1-3 その他に取り組む重点事業

基本目標	IV 生活環境									
施策	4-4 循環型社会の構築									
施策の方向性	①ごみの発生抑制と再利用の推進									
番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	ごみの減量化と資源化	環境政策課	資源中間処理事業	二酸化炭素排出量の削減とごみ処理に係る財政負担の軽減を図るため、循環型社会の構築に向け、市民・事業者・市が一体となってごみの減量化や資源化に取り組む必要があります。	「日向市ごみ処理基本計画」に基づき、各地区のごみ減量化推進員や民間のリサイクル施設等と連携を取りながら、ごみの減量化、資源化に取り組みます。	①各地区のごみ減量化推進員の研修を実施します。 ②資源物回収を奨励推進するため、資源回収実施地区へ補助金を交付します。 ③中間処理適正実施のための業務を委託します。	①ごみ減量化推進員会議を開催し、推進員との連携を深め、適正な資源物回収に取り組みます。 ②資源物回収実施地区へ補助金を交付します。 ③中間処理適正実施のための業務を委託します。	計画どおり	ごみ減量化推進員からの定期的な活動報告や市民からの通報等による現状把握、問題発生時の迅速な対応に努め、ごみ集積所、資源物集積所の適正管理につなげました。また、地域の自主的なリサイクル活動の促進を目的として、95の自治会(区)に対して資源回収事業補助金を計11,965千円交付しました。	維持
2	ごみの減量化と資源化	環境政策課	資源回収事業	二酸化炭素排出量の削減とごみ処理に係る財政負担の軽減を図るため、循環型社会の構築に向け、ごみの減量化や資源化に取り組む必要があります。	「日向市ごみ処理基本計画」に基づき、民間のリサイクル施設等と連携を図りながら、ごみの減量化、資源化を推進します。	①資源物等収集カレンダーや分別ガイドブックを配布し、資源化の周知啓発を図ります。 ②各地区の定期的な資源物の回収に取り組みます。	①各地区の定期的な資源物の回収に取り組みます。 ②製品プラ回収の実施に向け、準備を進めます。	計画どおり	市民へ資源物等収集カレンダーや分別ガイドブックを配布し、資源化の周知啓発を図り、計画どおり適正な資源回収事業に取り組むことができました。今後は、製品プラスチック回収実施に向けて、調査や研修を継続してまいります。	維持

基本目標	IV 生活環境									
施策	4-4 循環型社会の構築									
施策の方向性	②ごみの適正処理の推進									
番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	不法投棄対策	環境政策課	ごみ処理適正化事業	市内各所において不法投棄の発生が顕著になっており対策が必要です。	職員による定期的なパトロールや監視カメラ、啓発看板等による発生抑制を継続して実施します。	山間部や住宅街等、発生箇所の環境や状況に応じ、パトロールの強化、監視カメラや啓発看板の設置等、効果的な発生抑制策を実施します。	山間部や住宅街等、発生箇所の環境や状況に応じ、パトロールの強化、監視カメラや啓発看板の設置等、効果的な発生抑制策を実施します。	計画どおり	不法投棄発生箇所の環境や状況に応じ、パトロールの強化や啓発看板、監視カメラの設置などを行い、効果的な発生抑制策を講じました。また、日向警察署などの関係機関と協力し、不法投棄の抑制に努めました。	維持
2	まごころ収集の実施	環境政策課	ごみ処理事業	関係機関と連携体制を構築し、高齢者等の見守りと衛生的な生活環境づくりのため、ごみ排出が困難な高齢者世帯等の個別収集に取り組んでいますが、年々希望件数が増加しており、体制を検討する必要があります。	週2回(火曜日、金曜日)まごころ収集を実施し、ごみの排出支援と見守りを行います。	①まごころ収集の新規申請を受け付け、関係部署の意見を参考にして、受入れの可否と期間を決定します。 ②まごころ収集を通して、対象世帯の生活支援や見守りに取り組みます。	①まごころ収集の新規申請を受け付け、関係部署の意見を参考にして、受入れの可否と期間を決定します。 ②まごころ収集を通して、対象世帯の生活支援や見守りに取り組みます。	計画どおり	令和7年度末のまごころ収集対応者は78件で、そのうち新規者は32件、廃止者は25件でした。新規対応者については関係部署の意見を参考に審査し、受け入れの可否を決定しました。また、当該事業を通じて、対象世帯の生活支援や見守りにも取り組みました。	維持

【市民環境部】

様式 1-3 その他に取り組む重点事業

基本目標	IV 生活環境
施策	4-4 循環型社会の構築
施策の方向性	③安全で適正な処理体制の構築

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	一般廃棄物最終処分場水処理施設の延命化	環境政策課	一般廃棄物埋立処分場更新に要する経費	最終処分場水処理施設は昭和56年の共用開始以来、44年が経過し経年劣化による不具合が生じていることから、5ヶ年計画の延命化工事に令和5年度から取り組んでいます。	最終処分場水処理施設の延命化工事は、5ヶ年計画の3年目(第3期工事)として、回転円盤の更新を実施します。	工事に係る契約を締結し、更新工事に着手します。	更新工事を完了します。	計画どおり	最終処分場水処理施設の延命化工事の3年目(第3期工事)として、回転円盤の更新については令和7年5月に着工し、令和8年3月に完了しました。令和8年度に第4期工事に着手する予定です。	維持
2	一般廃棄物最終処分場第4期堰堤築造	環境政策課	一般廃棄物埋立処分場更新に要する経費	一般廃棄物最終処分場の第4期(最終)堰堤築造工事について、令和7年度から9年度の3ヶ年で実施します。	第4期堰堤計画の1年目として、次年度以降の工事に向けた測量設計業務を実施します。	測量設計に係る委託契約を締結し、着手します。	9月に完了します。	完了	第4期(最終)堰堤築造工事について、R8年度に着工する堰堤箇所の測量設計業務をR7年5月発注し、8月に完了しました。	維持

基本目標	IV 生活環境
施策	4-4 循環型社会の構築
施策の方向性	⑤自然環境の保全

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	次期「日向市ごみ処理基本計画」の策定	環境政策課	環境基本計画等推進事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき策定している「ごみ処理基本計画」の計画期間が満了となることから、国の廃棄物処理に関する動向の変化等を見据え次期計画を策定する必要があります。	令和8(2026)年度から令和17(2035)年度を計画期間とする「日向市ごみ処理基本計画」を策定します。	①策定に係る業務を委託します。 ②必要に応じ関係各課と調整を図りながら、次期計画案の策定を進めます。	「日向市廃棄物減量等推進審議会」への諮問、答申を経て次期計画を策定します。	完了	一般廃棄物の処理状況を踏まえ、令和8年度から17年度を計画期間とした第3次計画について、日向市廃棄物減量等審議会において審議、パブリックコメント、答申を経て策定完了し公表しました。	終了
2	自然保護事業	環境政策課	自然保護事業	本市の豊かな自然を維持・保全するための各種事業に取り組む必要があります。	河川環境モニターによる河川環境の監視活動を実施します。クリーンアップ日向を実施する等、市民の環境保全に対する意識の向上に取り組みます。	河川環境モニターによる監視活動や小学生を対象とした水辺環境調査による環境学習等に取り組みます。	①河川環境モニターによる監視活動や小学生を対象とした水辺環境調査による環境学習等に取り組みます。 ②「クリーンアップ日向」を実施します。	計画どおり	河川環境モニター12名による水質検査、現状確認等を実施しました。また、日向保健所と連携し、申込みのあった市内4つの小学校、合計50名の児童を対象に水辺環境調査を実施しました。さらに、10月に開催した「クリーンアップ日向」には伊勢ヶ浜、お倉ヶ浜、金ヶ浜の3会場で590名の市民に参加いただきました。	維持

基本目標	IV 生活環境
施策	4-4 循環型社会の構築
施策の方向性	⑥河川・海岸の保全

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	環境モニタリングの実施	環境政策課	公害対策事業	市民が安全で安心して暮らせる生活環境を維持・保全するために定期的な環境モニタリングを継続して実施する必要があります。	水質汚濁防止法に基づき宮崎県への報告が義務付けられている河川水調査(11河川・14地点)や騒音規制法に基づき国への報告が求められている自動車騒音調査などの環境モニタリングを定期的に実施します。	水質調査業務を委託し、河川等の水質調査を2回実施します。	①河川等の水質検査を2回実施します。 ②自動車騒音調査業務を委託し調査を1回実施します。	計画どおり	河川水質調査は、市内を流れる11河川14か所において、年4回実施し河川の水質状況等を確認しました。自動車騒音調査は、南部地区の国道10号沿いの交通量と騒音レベルをモニタリングし、環境省に報告しました。	維持

【市民環境部】

様式1-4 第3次日向日向市行政改革大綱に基づく行動計画

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標				R7年度取組内容	R7年度取組実績
					指標名	年度	目標	実績		
1	市民課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	フロントヤード改革の推進	「書かないワンストップ窓口」の利用者満足度（5段階評価の平均）	R7		3.5	庁内の関係各課で協議を重ね窓口BPR（業務改革）を進めるとともに、年度内に窓口支援システムを導入し「書かないワンストップ窓口」の運用を開始します。	標準化システムの導入が延期となったため、「書かないワンストップ窓口」の運用開始も延期となりました。そのため、窓口レイアウトの変更や受付番号案内表示モニターの設置など、可能な範囲で準備を進めています。
						R8		4.0		
						R9		4.3		
						R10		4.5		
						R7		47.00%		
2	市民課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	フロントヤード改革の推進	証明書等の全体発行数に占めるキオスク端末での発行割合	R7		47.00%	総合窓口や市ホームページ等を活用し、キオスク端末の利用を促すなど発行数を増やし、窓口業務の効率化を図ります。	総合窓口やホームページ等を活用し、キオスク端末の利用を促進するとともに、丁寧なサポートに努めました。
						R8		48.00%		
						R9		49.00%		
						R10		50.00%		
						R7		99.50%		
3	税務課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	債権管理の適正化	市税の現年度収納率	R7		99.50%	滞納者への催告や財産調査等を行い、調査状況に応じて計画的に差押えを行うとともに、新たな滞納者に対して、早期に対処することにより、収納率の向上に努めます。	財産調査のための訪問や、預金調査システムを活用した調査により、計画的に差押えを行うことができました。また、新規滞納者には早期対応に努めました。
						R8		99.60%		
						R9		99.60%		
						R10		99.70%		
						R7		95.27%		
4	国民健康保険課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	債権管理の適正化	国民健康保険税の現年度収納率	R7		95.27%	滞納者への催告や財産調査等を行い、調査状況に応じて計画的に差押えを行うとともに、新たな滞納者に対して、早期に対処することにより、収納率の向上に努めます。	財産調査のための訪問や、預金調査システムを活用した調査により、計画的に差押えを行うことができました。また、新規滞納者には早期対応に努めました。
						R8		95.36%		
						R9		95.45%		
						R10		95.54%		
						R7		95.54%		